

随意契約結果(物品等)

様式10

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票にかかる当日投票所用弁当買入	食糧品	株式会社ハークスレイ	110,550	令和2年10月9日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
2	大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票にかかる期日前投票所用弁当買入	食糧品	神楽	69,300	令和2年10月12日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G31	—
3	大阪市を廃止し特別区を設置することについての住民投票用食品添加物エタノール製剤(フードケア75)買入	医療品	株式会社シロキ大阪支店	168,480	令和2年10月22日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G31	—
4	大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票用エタノール79買入	医療品	株式会社シロキ大阪支店	83,160	令和2年10月26日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G31	—

<http://www2.keivaku.city.osaka.lg.jp/help/download/zuikeiriyuu.pdf>